

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

（９）公園

(9) 公園

◆総合管理計画基本方針（施設類型ごとの管理に関する基本的な方針）

○原則、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
○修繕については、随時、関係者と協議を行う。

◆施設ごとの方針及び計画期間一覧

[illegible]

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	日高川ふれあい水辺公園藤井多目的広場	所属課	商工振興課
大分類	公園	小分類	公園
所在地	藤井（河川敷地内）	総延床面積（㎡）	8.00
設置目的・役割	条例第2条の4第4号 主として市の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする。		
根拠条例	御坊市都市公園条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
トイレ	8.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2013/2/1	2,000	3,200

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事事業 （予定含む）	実施年度	主な工事事業名称	工事事業費（千円）	
	平成24年度	トイレ設置工事	7,500	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。 ・平成30年度 利用者数 7,400人 ・管理委託先 公益財団法人 御坊市ふれあいセンター			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

トイレ		屋根・屋上	
天井		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	日高川ふれあい水辺公園管理事務所	所属課	商工振興課
大分類	公園	小分類	公園
所在地	野口1069	総延床面積（㎡）	685.00
設置目的・役割	日高川ふれあい水辺公園の全般管理を行うための事務所。		
根拠条例	御坊市都市公園条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
管理棟	583.00	鉄骨造	1997/8/1	99,110	192,390
プロパン庫	3.00	鉄筋コンクリート	1997/8/1	750	1,200
倉庫	99.00	鉄骨造	1997/8/1	16,830	32,670

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
D	B	B	B	B	69

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業名称	工事業費（千円）	
	平成23年度	自動ドア修繕	588	
	平成23年度	間仕切り壁設置工事	2,289	
	平成25年度	高圧受電機器修繕	691	
	平成25年度	雨漏り修繕	620	
	平成27年度	バルコニー修繕	680	
管理上の課題	台風時等の横風に対し、雨漏りが発生するが、修理しても改善しない状況である。 ・管理事務所のため利用者数はなし ・管理委託先 公益財団法人 御坊市ふれあいセンター			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	-

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

管理棟		管理棟	
プロパン庫		倉庫	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	日高川ふれあい水辺公園せせらぎ広場	所属課	商工振興課
大分類	公園	小分類	公園
所在地	野口（河川敷地内）	総延床面積（㎡）	132.00
設置目的・役割	条例第2条の4第4号 主として市の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする。		
根拠条例	御坊市都市公園条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
倉庫	124.00	軽量鉄骨造	2001/8/1	31,000	49,600
トイレ（身障用）	4.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2001/8/1	1,000	1,600
トイレ（2棟）	4.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2001/8/1	1,000	1,600

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業名称	工事業費（千円）	
	平成24年度	倉庫シャッター修繕	26	
	平成30年度	台風21号被害関連施設修繕	1,056	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。 ・倉庫内にトラクター2台、ダッキーのボート、芝刈り機などの工具を保管している。・利用者数のカウントは行っていない。・管理委託先 公益財団法人 御坊市ふれあいセンター			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	-

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

倉庫		倉庫	
トイレ		トイレ	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	八幡山公園	所属課	商工振興課
大分類	公園	小分類	公園
所在地	藤田町吉田2265-1	総延床面積（㎡）	86.00
設置目的・役割	地方自治法第244条第1項 住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設を設けるものとする。		
根拠条例	御坊市小公園設置及び管理条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
休憩所	60.00	鉄骨造	1991/3/1	10,200	19,800
トイレ	26.00	鉄骨造	1992/4/1	4,420	8,580

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業名称	工事業費（千円）	
	平成21年度	トイレ修繕	74	
	平成21年度	公園内手すり修繕	131	
	平成22年度	トイレ修繕	17	
	平成24年度	公園内手すり修繕	271	
	平成27年度	トイレ内照明器具修繕	52	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。トイレ設備が古い型番であり、部品が現在製造されていないものもあり、今後の修繕で部品のみ交換等の対応が出来なくなる場合がある。 ・日常管理は吉田区（地元地区）が管理を行っている。 ・利用者数のカウントは行っていない。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	-

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

休憩所		休憩所	
トイレ		トイレ	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	日高港新エネルギーパーク公園施設	所属課	商工振興課
大分類	公園	小分類	公園
所在地	塩屋町南塩屋450-10	総延床面積（㎡）	325.47
設置目的・役割	日高港新エネルギーパークのPR施設見学者及び地域住民の憩いの場を確保するため、日高港新エネルギーパーク公園施設を設置する。		
根拠条例	日高港新エネルギーパーク公園施設設置及び管理条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
PR館	227.47	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2007/9/28	56,868	90,988
ソーラーカー車庫	50.00	鉄骨造	2007/9/1	8,500	16,500
パワコン棟	38.00	鉄骨造	2007/9/1	6,460	12,540

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業名称	工事業費（千円）	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。 ・平成30年度 利用者数 9,855人 ・管理委託先 公益財団法人 御坊市ふれあいセンター			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	-

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

PR館		PR館	
ソーラーカー車庫		パワコン棟	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	御坊総合運動公園	所属課	商工振興課
大分類	公園	小分類	公園
所在地	塩屋町南塩屋1123、1131-2	総延床面積（㎡）	1,123.00
設置目的・役割	条例第2条の4第4号 主として市の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする。		
根拠条例	御坊市都市公園条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
管理事務所	132.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1992/7/1	33,000	52,800
観覧場管理棟	754.00	鉄骨造	1989/3/1	128,180	248,820
交流拠点施設	90.00	木造	2019/3/29	18,000	32,400

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業名称	工事業費（千円）	
	平成25年度	野球場塗装工事	2,783	
	平成25年度	トイレ整備建築・電気設備工事	6,951	
	平成25年度	トイレ整備機械設備工事	6,804	
	平成30年度	交流拠点施設 整備工事設計整備業務委託	1,296	
	平成30年度	交流拠点施設 施設整備工事	18,338	
管理上の課題	施設設置から約30年経過しており、電気、水道等の設備・機械類等の大規模修繕や交換等の必要がある。 ①高圧電気設備の経年劣化による受電設備の交換（約800万円）、②噴水池のポンプ設備（約100万円）、③野球場内の地中の水道管（約100万円）、④多目的グラウンドの土の減少。敷地内にある東屋については損傷が激しく、早急に撤去・修繕の必要がある。 ・平成30年度 利用者数（有料施設のみの利用者数） 25,984人 ・管理委託先 公益財団法人 御坊市ふれあいセンター			
今後のあり方	計画的に交換・修繕又は撤去を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	-

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

管理事務所		観覧場管理棟	
交流拠点施設		スコアボード棟	